

平成 2 9 年 度
事 業 報 告 書

公益財団法人 日本道路交通情報センター

平成29年度 事業報告

I 事業実施概要

公益財団法人日本道路交通情報センターは、道路利用者の安全と利便の増進を図るため、道路交通情報を正確かつ迅速に収集し、電話、ラジオ・テレビ、新聞・雑誌等のメディアを通じて、道路利用者に提供することを目的とする財団法人として昭和45年1月に設立された。以来、道路利用者の多様化・高度化する需要に的確に応えるため、新しい情報通信技術を積極的に活用して提供メディアの多様化を図りつつ、道路交通情報の提供業務の充実・強化等に努めてきた。

そうした中、平成25年4月1日、新しい公益法人制度への移行に対応すべく、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第50号)第44条の規定に基づき、「公益財団法人」として新たな一歩を踏み出した。

これを契機に、当センターは、全国一元的な道路交通情報の提供を担う唯一の機関としての使命を更に深く自覚した上で与えられた任務の遂行に努め、平成29年度は引き続き、本部5部、4事務所、1支所、53センター、80駐在の体制の下、公益目的事業として、道路及び道路交通に関する情報の収集、提供及び調査、研究等の事業を実施した。特に、大雨や大雪などにより道路交通に大規模な障害が発生した場合においては、特別な体制と情報システムにより道路交通情報の収集・提供業務を実施した。

また、収益事業として、特殊車両通行許可及び道路交通情報の収集・提供に関連した調査業務、過去の渋滞発生状況を再現できるシステム及び当センターのホームページにバナー広告を掲載する事業を実施した。

II 実施事業

1 公益目的事業

道路利用者の安全と利便を図るため、道路及び道路交通に関する情報の収集、提供及び調査、研究並びに広報及び啓発を行い、もって、事故及び災害の防止並びに道路交通の安全と円滑化に寄与する事業

(1) 道路及び道路交通に関する情報の収集、集約一元化及び提供

全国のセンター・駐在において都道府県警察並びに地方整備局、道府県土木部、高速道路株式会社等から道路交通情報を収集し、これを電話、放送、インターネット等により多角的に提供した。特に、地震、暴風、豪雨、豪雪その他の災害時等においては、関係センター・駐在において情報の収集、提供体制を強化して正確、迅速、詳細な情報の収集・提供に努めた。

① 道路及び道路交通に関する情報の収集

- 当センターの職員を都道府県公安委員会並びに地方整備局、道府県土木部及び各高速道路株式会社等（以下「管理者」という。）の施設に配置し、管理者及び関係機関への対面・電話による取材、ファクシミリや文書等での連絡により、詳細な交通規制の現況情報及び道路工事やイベント等による交通規制の予定情報等を収集した。これらの件数は、約 2 1 3 万 2 千件であった。また、渋滞情報や所要時間情報等について、管理者の大型情報表示板やモニターテレビ等も活用して収集した。
- 管理者との機器接続により、現況の渋滞情報、旅行時間情報及び交通規制情報並びに道路画像情報及び道路気象情報等をオンラインでリアルタイムに収集した。
- 7月に発生した「九州北部豪雨」においては、警察庁との機器接続により警察庁やカーテレマティクス事業者が保有するプローブ情報から生成された「通行実績情報」を収集した。

② 収集した道路及び道路交通に関する情報の集約一元化

- 道路利用者が求める道路交通情報をワンストップサービスとして提供できるよう、職員が収集した情報及び各管理者から機器接続により収集した情報を当センターの道路交通情報システムに集約一元化した。
- 職員が対面等により収集した情報は、当センターの道路交通情報システムに入力して全国のセンター・駐在で情報の共有を図るとともに、道府県の管理する道路に係る災害や工事による通行止め情報等は、道府県土木部等に配置した職員を中心にVIC S符号情報化を実施した。また、管理者システムの障害等によりオンライン情報の送信が停止した場合や管理者システムでVIC S情報の送信ができない路線について、通行止め情報を中心に事象規制情報のVIC S符号情報化を実施した。

③ 道路及び道路交通に関する情報の提供

○ 電話による情報提供

電話の問い合わせによる情報提供回数は、約154万3千回で、直接応答による提供が約73万9千回、自動応答（音声合成システム）による提供が約80万4千回であった。

○ ラジオ放送による情報提供

ラジオ放送（原稿送りを除く。）による情報提供回数は、NHKほか一般放送事業者103社を通じて、約30万1千回であった。ラジオ局へのファクシミリ等による「ラジオ放送原稿送り」提供回数は、NHKほか一般放送事業者104社を通じて、約7万1千回であった。

○ テレビ放送による情報提供

テレビ放送（原稿送りを除く。）による情報提供回数は、NHKほか一般放送事業者3社を通じて、約3千回であった。また、テレビ局へのファクシミリ等による「テレビ放送原稿送り」提供回数は、NHKほか一般放送事業者37社を通じて、約4千回であった。

○ 新聞・雑誌等による情報提供

新聞・雑誌等による情報提供回数は、約1千回であった。

○ インターネットによる道路交通情報の提供

- ・ インターネットによる道路交通情報の提供を行う「道路交通情報Now!!」の平成29年度のアクセス総数は、約13億7千万ページビュー、年間の延べ利用者数は約8千万人であった。
- ・ 地震、暴風、豪雨、その他の災害時においては、所要の体制を強化し、情報の収集を行い、正確、迅速、詳細な情報提供を行った。
- ・ 管理者のシステムが障害により停止した場合等に、職員が収集し、当センターの道路交通情報システムに入力した情報を活用して、VICS 符号化し継続的な情報提供を行った。
- ・ 管理者からオンラインで収集できない「工事行事予定情報」及び「冬期閉鎖予定情報」について、職員が収集し、当センターの道路交通情報システムに入力した情報を活用して、情報提供を行った。
- ・ 大規模災害時に試行運用している「災害時情報提供サービス（災害Web）」を、平成29年度は7月の「九州北部豪雨」について福岡県、大分県で、1月の関東地方の大雪について東京都、神奈川県で提供するなど大雨や大雪により合計7回提供した。特に「九州北部豪雨」における提供に際しては、「通行実績情報」を提供した。
- ・ 管理者の保有する情報のオープン化の一環として「道路交通情報Now!!」により、「交通規制情報」及び「断面交通量情報」を提供するとともに、平成30年3月から「交差点制御情報」を追加して提供した。

○ オンライン等による第三者への道路交通情報の提供

- ・ Jシステム（オンラインにより道路交通情報を民間事業者へ提供するシステム）による道路交通情報の提供を21の一次事業者に対して行った。テキスト型及び簡易図型による情報提供は9の一次事業者に対して、VICS符号型による情報提供は12の一次事業者に対して、それぞれ行った。一次事業者が二次事業者に情報提供サービスを行うコンテンツプロバイダー事業については、上記、21の一次事業者の内15の一次事業者から158の二次事業者に対して行われた。

- ・ V I C Sセンターへオンラインにより道路交通情報の提供を行った。
- ・ インターネットによる道路画像等情報の提供を40事業者に対して行った。
- ・ オフラインによるV I C S符号型の過去データ（DVD-R版）の提供を7事業者に対して行った。
- ・ 「災害時情報提供サービス（災害Web）」を活用し、東京都の火災情報と道路交通情報を一元的に提供する全国初の取組みの一環として、防災訓練に協力した。

④「道路交通情報システム」の整備

- ・ 平成28年10月より運用を開始した第4次道路交通情報システムについて、運用を続けながら、引き続き必要な開発を実施した。
- ・ 道路交通情報Now!!の更新に向けて検討を開始した。

⑤ 道路及び道路交通に関する広報及び啓発

- ・ 道路利用者の利便に供するため、道路交通の混雑が予想されるゴールデンウィーク、お盆、秋の行楽期、年末・年始の渋滞予測情報を事前にとりまとめ、各種メディアへの記者発表や当センターのホームページへの掲載を行うとともに、関係機関へ冊子の配付を行った。
- ・ 「全国交通安全運動」「交通事故死ゼロを目指す日」「道路ふれあい月間」等の道路交通に関する各種行事に参加するとともに、ホームページ及びラジオ・テレビ放送により広報及び啓発活動を行った。
- ・ 大雪や地震などの災害時における事故等の予防のため、ホームページ及びラジオ・テレビ放送により、荒天が予想される場合の外出自粛や冬装備の携行等について、適時適切な広報及び注意喚起を行った。
- ・ 道路開通予定情報や交通規制予定情報について、当センターのホームページやラジオ・テレビ放送により広報を行った。

(2) 道路及び道路交通に関する情報の収集及び提供の処理方法、その他に関する調査及び研究

- ・ 人やモノの移動に影響を与える各種情報を融合することにより、交通渋滞が顕在化する前の予兆を検出し、未然に交通渋滞を防ぐ能動的な交通マネジメントに関する研究を実施した。

- ・ I T S 世界会議その他研究発表会等を活用し、道路交通情報の高度化に向けた調査及び研究の成果を発表した。
- ・ 第32回東京オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会に向けて、同競技大会組織委員会等からの情報収集を行った。また、大会期間中の当センターの特別な情報収集体制や情報提供について検討を行い、同競技大会組織委員会及び各管理者をはじめ関係機関と調整を行った。

2 収益事業等

公益目的事業以外の事業で、公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれのないもので、公益目的事業比率が百分の五十以上になるとの見込みを妨げない事業。

(1) 調査受託事業

国等が発注する特殊車両通行許可に関連した調査業務及び道路交通情報の収集及び提供に関する業務等の企画競争に積極的に参加し、10件の業務を受託した。

(2) 渋滞統計システム事業

渋滞統計システム及び渋滞データを新たに4事業者に対して提供した。また、既存の8事業者に渋滞データを提供した。

(3) バナー広告事業

- ・ 「道路交通情報Now!!」のバナー広告のうち、定額報酬型のバナー広告については、東日本高速道路株式会社ほか13社から出稿を得た。この他に、成果報酬型のアフィリエイト広告サービスを利用し、広告掲載を行った。

Ⅲ その他

1 会議の開催

(1) 理事会

第20回理事会 日時：平成29年6月6日

- 審議事項
- ① 「平成28年度事業報告に関する承認の件」
 - ② 「平成28年度決算書類に関する承認の件」
 - ③ 「特定役員候補者の選定の件」
 - ④ 「第11回評議員会招集の件」
 - ⑤ 「理事の報酬等及び費用に関する支給規則の一部改定の件」

報告事項 特定役員職務執行状況の報告

第21回理事会 日時：平成29年6月22日

- 審議事項
- ① 「理事長選定の件」
 - ② 「副理事長選定の件」
 - ③ 「業務執行理事選定の件」
 - ④ 「理事の報酬等及び費用に関する支給規則の一部改定の件」

第22回理事会 日時：平成30年3月20日

- 審議事項
- ① 「平成30年度事業計画書に関する承認の件」
 - ② 「平成30年度収支予算書に関する承認の件」
 - ③ 「平成30年度資金調達及び設備投資の見込みに関する承認の件」
 - ④ 「参与選任の件」
 - ⑤ 「理事の報酬等及び費用に関する支給規則の一部改定の件」

報告事項 特定役員職務執行状況の報告

(2) 評議員会

第10回評議員会 日時：平成29年5月24日

審議事項 ① 「評議員選任の件」

② 「役員選任の件」

報告事項 ① 平成29年度事業計画書について

② 平成29年度収支予算書について

③ 平成29年度資金調達及び設備投資の見込みについて

④ 特定役員候補者評価委員の選任について

⑤ その他

第11回評議員会 日時：平成29年6月22日

審議事項 ① 「平成28年度決算書類に関する承認の件」

② 「監事の報酬等及び費用に関する支給規則の一部改定の件」

報告事項 ① 平成28年度事業報告について

② 特定役員候補者評価委員会の評価結果について